ゼロエミッション船等の建造促進事業（国土交通省連携事業）

【令和9年度要求額　24,810百万円（14,910百万円）】
※5年間で総額5,000百万円の国庫債務負担

環境省

ゼロエミッション船等の建造に必要となる生産設備の整備を支援し、その普及を促進します。

1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合（5.1%）を占め、2050年のネットゼロ等の実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠である。ゼロエミッション船等の供給基盤構築を行うことにより、それらの船舶の市場導入の促進によるCO2の排出削減を進めるとともに、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。
- 本事業ではゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産基盤の構築・増強及びそれらの設備を搭載（艤装）するための設備整備のための投資等を支援し、ゼロエミッション船等の供給体制の整備を図る。

2. 事業内容

今後、新燃料船への代替建造が急速に進むと見込まれることを踏まえ、ゼロエミッション船等の供給基盤確保を推進するため、以下の補助を行う。

- ゼロエミッション船等の建造に必要となるエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産設備の整備・増強
- 上記舶用機器等を船舶に搭載（艤装）するための設備等の整備・増強（後年度負担分のみ）

本事業を通じ、海運分野における脱炭素化促進に資するとともに、ゼロエミッション船等の建造需要を取り込むことにより、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。

3. 事業スキーム

■事業形態：間接補助事業（補助率：1/2、1/3）
■補助対象：民間事業者・団体
■実施期間：令和6年度～

4. 事業イメージ

舶用事業者に対しゼロエミッション船等の重要舶用機器の生産設備の導入を支援

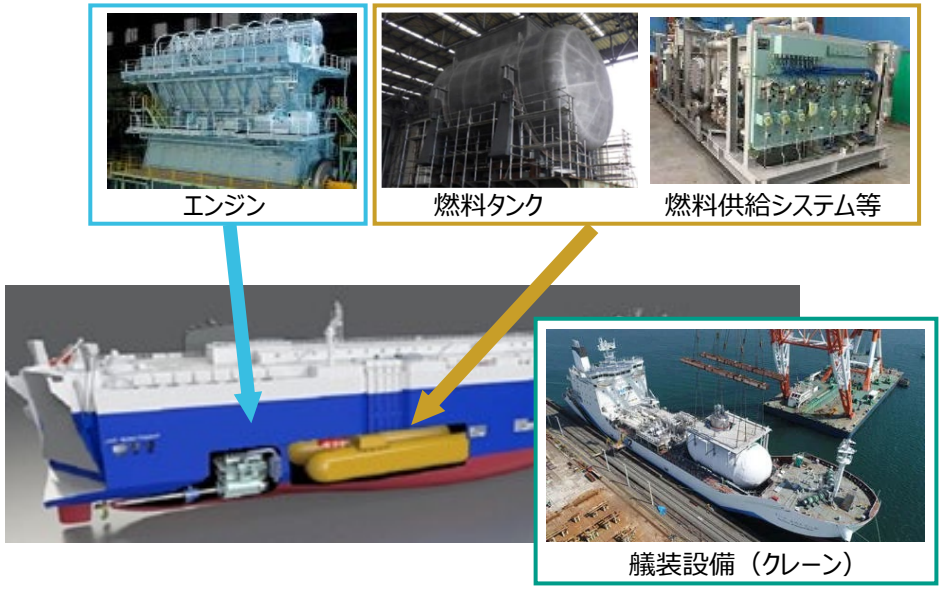

造船事業者に対しゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の搭載に必要なクレーン等の艤装設備等の導入を支援

お問合せ先：　環境省　水・大気環境局　モビリティ環境対策課　脱炭素モビリティ事業室　電話：03-5521-8303